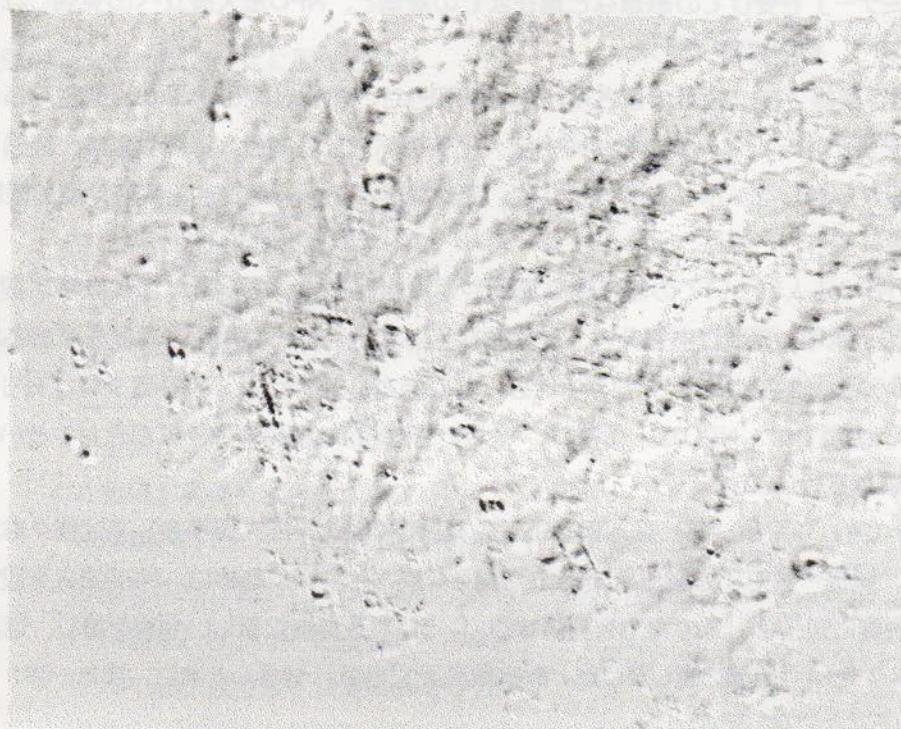


星屑

No.331
Oct. '02



NPO法人化特集号

熊本県民天文台

20年来の夢が実現へ！

～熊本県民天文台をNPO法人に～

今年の総会で提案した「天文台のNPO法人化」の、その後の動きを報告します。

先日お知らせしましたように、9月14日（土）天文台で話し合いを持ちました。当日は、拡大運営委員会（拡大理事会）ということで14名の出席がありました。最初に、いろいろなホームページなどで調査した結果や8月22日の熊本県との相談内容、9月13日（金）に行われた「NPO法人設立セミナー」を受けての感想など現在までの経過と、NPO法人設立への見通しなどについて説明があり、質疑に移りました。

20周年記念行事終了後、会員の皆さん方へのお知らせ、意見表明のお願いを発送するのと並行して、天文台のホームページでも「NPO法人化」のページを開設。質問や意見、経過などについて公開してきました。ホームページには、定款案などの資料を置き、気軽に意見表明のできる「掲示板」を作り、更に、メールやマーリングリストで意見の受付も行いました。

お陰様で、NPO法人についての基本的な質問や定款などについて貴重なご意見やご提案を頂き、できる限り素早く質問にお答えし、定款案などの変更を行い、更にご意見を求めるなどしてきました。5月の総会以降9月14日までには、どなたからも「反対」の意見表明が有りませんでしたので、会議では、NPO法人化について「より実質的な審議を進めるべきだ」ということになり、討議が進行しました。

設立趣意書（案）や定款（案）などを基に、拡大運営委員会（拡大理事会）では様々な議論を尽くした末、満場一致で「今後も天文台の活動を発展させていくために、NPO法人を設立する。」「広く会員に知らせ、その協力を要請する。」「これを機会に新しい会員を募り、活動の基盤を広げる。」という結論に達しました。熊本県民天文台は、皆さんと共に、また一步、新しい歩みを進めることになります。

そこで私たちは、会員のみなさまに、今までの経過について改めて報告すると共に、NPO法人「熊本県民天文台」の設立を皆様へ提案致します。ぜひ、真剣にご検討いただき、新しくNPO法人としてスタートする「熊本県民天文台」の担い手として、私たちと共に積極的に一步を踏み出していただきたく、ご協力をあ願いいたします。

思えば、熊本県民天文台として発足した1982年には、民法34条に関わる法人（財団法人・社団法人）化を目指しながら、余りの敷居の高さに断念した経緯があります。また、現在の場所（塚原古墳公園）に移転した1993年にも再度公益法人化を試みましたが、資産規模や事業規模の点で無理であることが分かり残念ながら断念しました。市民の公益活動に対して、行政の目は冷たかったのです。

しかし、時代がようやく私たちに追いついてきました。特定非営利活動法人（NPO法人）が認可され、非営利の市民活動に「法人格」を与える道が開かれ、登記や契約ができるようになりました。私たちは法人格こそ持っていないませんが、立派なNPO活動を20年間も続けてきました。法人格を持たないために、登記の問題など多くの困難にも直面してきました。時代がようやく私たちに追いついてきたこの機会に、NPO法人の設立を申請して長年の懸案であった法人化を行い、天文台のさらなる発展への道を開きましょう。

前置きが長くなりましたが、ここで、会員から寄せられた質問への回答（FAQ）の形を取って、これまでに討議された内容をご説明します。

熊本県民天文台NPO法人化に関するFAQ

- 1.NPO法人って何？
- 2.NPO法人になったときのメリット、デメリットは？
- 3.参考になるウェブサイトは？
- 4.理事（役員）の選出方法は？
- 5.役員は、義務を果たさないと解任される？
- 6.総会が不成立になるのでは？
- 7.会費が安くて大丈夫？
- 8.会員の資格は引き継がれますか？
- 9.滞納されている方の会費の精算はどうされますか？
- 10.現在の会が持っている建物や資金はどうなりますか？
- 11.申請すれば、すぐに設立できますか？
- 12.NPO法人設立は、決定済みですか？
- 13.もし、NPO法人がうまく行かなくなったらどうなりますか？

1.NPO法人って何？

NPOとはNon profit Organization（直訳すると非営利組織）の略称です。

世田谷区「NPO事業開発ハンドブック」の中では、「特定の社会的目的を追求するための、営利を目的としない（非営利の）民間の自発的な組織であって、政府から独立しており、継続的になんらかの社会サービスを提供している団体である」という説明がなされています。これによると、メーリングリストでも指摘されていたように、熊本県民天文台も立派なNPOであると言えます。

また、NPO法人と言うと、NPO法に基づいて法人格を付与された特定非営利活動を行う団

体のことを指し、最近ではNPOという言葉でNPO法人のことを指すことが多いようです。特定非営利活動とは、下の12分野の活動で「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とすること」と定められています。

熊本県民天文台では、「社会教育」、「環境の保全」、「まちづくり」などの事業を行うNPOとして、認証を受けようと考えています。

国では、学術振興などへも認定される活動の範囲を広げようという動きもあるようです。

- 1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 2) 社会教育の推進を図る活動
- 3) まちづくりの推進を図る活動
- 4) 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 5) 環境の保全を図る活動
- 6) 災害救援活動
- 7) 地域安全活動
- 8) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 9) 国際協力の活動
- 10) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 11) 子どもの健全育成を図る活動
- 12) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

2.NPO法人になったときの天文台のメリット、デメリットは？

メリット

- 1) 団体の名義で契約や登記ができる。

天文台として建物の登記や電話の契約・管理を行うためには「法人格」が必要となるのですが、これまでの法律では「法人格」の取得は不可能でした。しかし、NPO法人になると、天文台の名義で契約や登記ができるようになります。

- 2) 各種の補助金や寄付金、助成の獲得がしやすくなる。（社会的な信用が得られやすい）

私たちは、20年間一般公開を続けてきました。それは、歴代の運営委員の皆さん方の大変な努力によって支えられてきた訳なのですが、これからも永続的に続けられるとは、簡単に約束できることではありません。いかにボランティアとはいえ、なんとか最低限の費用弁償くらいはしていきたいと考えるようになりました。特に学生さん方には、交通費などを支給したいのは、以前からの懸案です。

今や解説には不可欠の液晶プロジェクターも、天文台では12年前に購入したもの修理して使っていますが、この間の技術革新を考え、運営の実際を考えると、新しい機種が欲しいです。（でもお金が有りません） そうなると、各種の補助金や寄付金の獲得が必要になるのですが、最近の傾向として、「NPOであること」を一つの基準にする例が増えています。活動

歴や活動報告書を書いて添付し、審査を受ければ、いまでも天文台はこれら助成の対象に加えてもらえると思いますが、NPOになってしまえば、手続きが簡単になります。それは、NPOが法律によって社会的に認知された非営利の公益的な団体だからです。

3) NPO法人ということで、公益的な市民活動だと認知してもらえる。

最近、天文台では団体での利用が増えています。ユニークな解説や柔軟な運営ノウハウのあかげでしよう。ただ、ほとんどの方々が、「天文台は県の施設」だと勘違いしています。

入場無料（でないと課税される）という表記を良いことに、全く手ぶらのお客さんも多いです。わずかでも募金（謝金）を頂くためには、声を大きくして「星の好きな人たちが作って、自前で運営している天文台です」と叫ばなくてはなりません。「NPO法人 熊本県民天文台」になることで、公益的な市民活動だと一目で分ることは、大変重要なことだという指摘も頂くようになりました。

デメリット

1) 毎年、事業報告書や決算書を提出する義務が発生する。

報告書類や決算書の提出義務ですが、同様の書類は毎年作成し役場に提出したり（固定資産税の減免を受けるため）、総会での決算に提出していく、実際のところ大きな変化はありません。

2) 法人としての納税義務が生じる。

法人税（7万円）のうち、県税の2万円は免除申請ができると明記されています。残りの町民税5万円については、（減免できることがハッキリしてからNPO申請を具体化したいため）町と減免の交渉をしています。

3.参考になるウェブサイトは？

熊本県のNPO関連ページ

<http://www.pref.kumamoto.jp/shakaisanka/index.htm>

大阪府のNPO関連ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/fukatsu/vngroup/index.html>

世田谷区の「NPO事業開発ハンドブック」

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/topics/shimin/setagaya/contents.html>

4.理事（役員）の選出方法は？

現在は、まず総会で台長を選び、あの役員は台長が委嘱するという形をとっています。外見上は、「大統領制」に近いでしょう。最初の定款（案）では、総会で理事を選び、理事の互選で台長や副台長を選ぶという、日本でなじみの、「間接選挙制」です。雛形がそうだったので、まねています。

9月10日には、選出方法を現状通りにした定款（案）もつくり、両者をNPO法人化のページからご覧になれるようにしました。（9月17日には、14日の討議に従って修正した案だけになっています）

実態としては、運営委員会（理事会）で、役員案が決まっているので、どちらでも結果は同じでしょう。役員案を今と同じように提出して、「総会の承認を受ける」訳ですから。

どちらが良いか、みなさんのご意見をお寄せください。

5. 理事（役員）は、義務を果たさないと解任される？

・・・義務の範囲と期間は？

第19条2項の役員の「解任」は、例外的な「事件」が起こった場合の規定でしょう。

つまり、「役割が果たせない」と思ったとき、役員はいつでも、自ら「退任する」事ができます。（任期は1年です）できなくなったら退任して、できるようになったらまた復帰すればいいのでは？

たとえば、天文台では、T君などが東京へ転勤中は役員からはずれ、戻ってから役員に復帰した例などがあります。「解任」とは、まわりが「強制的に退任させる」ことな訳ですから、「誰が見ても おかしい」ようなことが起こったときに、総会で決議すれば「できる」のです。

（それが何であるかは具体例を思いつきませんが・・・・）

総会を開いてまで「解任」を決議するような事態は、これまでには全くあこっていません。

6. 総会が成立しないと困ります。

事前に議題を知らせるなど、対策は？

総会での決議事項は、事前に知らされることになっています。（27条 第3項）

総会に参加できない場合、委任状の提出が必要です。

（委任状を含めて、定足数（2分の1）に達しなければ、総会は成立しません）

出席又は委任状、それが、会員の「義務」として今後一番に要求されることになります。

総会出席を希望せず、議決権も必要ない方は、積極的に「友の会会員」を選択していただけます。

7. 会費が安くなっていますが、大丈夫でしょうか？

会費は安くなっていません。

定款（案）の最後の「注」を読んでください。

今から申請準備をして、順調に進んだとすると、来年になってから、3月までの間に認証になると思われます。（年度末です）

なので、・・・・

1) 現在会員の方で、14年度会費納入済みの方については「会費免除」

2) NPO法人設立時に新規加入者は、ほんの数ヶ月のことですから、（案）にあるように、正会員3000円、友の会2000円ぐらいで、どんどん入ってもらつたら、と考えています。

注）県の指導で、「差別待遇はダメ」となつたら、「14年度は、一律無料」なんてこともあります。とにかく、「NPO法人の入会者を増やす」方向で進みます。

15年度からは、今まで通りの予定です。（正会員：8000円と、友の会会員：5000円）

8.会員の資格は引き継がれますか？

自動的に引き継ぐことはできないようです。NPO法人になるとき、現在会員の方にも「入会申込書」を提出していただくことになります。（同封のハガキで意思表示してください）

熊本県との打ち合わせが進み、NPO法人が設立できる状態になりましたら、会員の皆さん方には入会申込書等をお送りいたします。

（「法人」になりますので、お手数ですがよろしくご協力下さい）

9.滞納されている方の会費の精算はどうされますか？

できるだけ、任意団体であるうちに精算していただきたいと思っています。

（会計担当の小林昌樹さんが、頭を痛めています。）

NPO法人熊本県民天文台は、形の上では全く新しい「法人」の誕生です。

ですから、滞納者でも、設立後、新規に入会申し込みをして、入会し、15年度からの会費を納入すれば、立派な会員です。（「誰でも入れる」というNPOの性質上、拒絶はできません）

わたしは、個人的には、再度（「新規に」かな？）入会手続きさえしていただければ、過去の未納分は帳消しにしても良い（江戸時代の「徳政令」見たいですね！？）とさえ思っていますが、抵抗を持つ方もいるでしょうね？

滞納している方は、たまっている会費のうち、いくらかでも、新しいNPO法人の出発に「寄付」して頂ければ良いのではないでしょうか？

（最近、滞納分を一括して払ってくださった、立派な会員の方々もいらっしゃいますので、

その人達の心を傷つけない配慮は欲しいですね!)

10. 現在の会が持っている建物や資金はどうなりますか?

現在、任意団体の「熊本県民天文台」が所有している建物や資金は、NPO法人が設立・登記された時点で、全てNPO法人「熊本県民天文台」に寄付されます。そして、建物は、NPO法人熊本県民天文台の所有物として登記される予定です。

11. 申請すれば、すぐに設立できますか?

いいえ、設立認証の申請を受け付けてから、2ヶ月間、県はそれらの書類を縦覧します。つまり、誰でも見られる状態にして、異議がでないかを調べます。並行して審査が行われます。書類に不備が無く、異議がでなければ設立は認証されます。現在のところは、縦覧期間終了後、設立の認証ができるまで1週間程度だそうです。

認証がでたら、2週間以内に「NPO法人」を登記します。この登記日が、NPO法人熊本県民天文台の設立日になります。申請から数えると、早くても2ヶ月半程度かかります。

12. NPO法人設立は、決定済みですか?

2002年9月14日（土）の拡大運営委員会（拡大理事会）では承認されました。

最終的には、臨時総会を開いて、皆さんにNPO法人設立を議決していただくことになります。そして、決議のあと、NPO法人熊本県民天文台の設立総会に切り替える、というのが現在考えているプランです。

拡大運営委員会での承認を受けて、熊本県に、申請書類の事前審査をお願いしていますので、その進行状況によって今後のスケジュールが決まると思います。

今月中に事前審査を済ませることができれば、その他の書類を準備し、皆さんにもご連絡をして、11月初旬頃までに「臨時総会」＝「設立総会」を行い、年度内に「認証」→「設立」にこぎつけたいと考えています。

13. もし、NPO法人がうまく行かなくなったらどうなりますか?

NPO法人としての非営利活動ができなくなったときは、解散することになります。

（それは任意団体でも同じでしょう）

NPO法人は、解散するとき、NPO法人の財産をその会員で分配することはできません。残余財産（建物や預金等）は、あらかじめ指定した地方公共団体か、指定がなければ国に帰属することになります。（お金があるうちにつぶれるとは思えない？）

将来、万が一にも行き詰ったときは、（かつての設立途上の仙台市天文台のように）地方自治体になどに寄付てしまい、あとのことをお願いすることが明文化されるわけです。今よりはましな状態だといえるでしょう。

（任意団体なら、天文台を解体して更地にした上で、土地を町に返還しなくてはなりません。）

ここまで、NPO法人への移行に伴ういろいろな疑問に応えるかたちで、説明をしてきました。更に質問や疑問のある方は、早めに、手紙やFAXや電子メール、ホームページの掲示板などでお知らせ下さい。

会員の皆さんへのお願い

これまで述べてきたように、拡大運営委員会（拡大理事会）では、熊本県の担当者と申請書類の内容等について打ち合わせを進め、できるだけスムーズに、NPO法人を設立したいと考えています。そこで、会員の皆さんへのお願いです。

- 1) NPO法人の設立に同意し、設立発起人になって下さい。

現在、NPO法人設立を目指している団体は大変小さな団体が多いようで、「会員が最低10名集まればいい」というのが条件です。10名以上のメンバーが集まって設立総会を開けば設立申請ができ、この最初に集まった人たちの名簿を、「設立者名簿」という形で設立申請時に県に提出すればいいことになっています。

しかし、県民天文台の場合、現在、80名近くの会員がいます。できることなら、現在の会員全員の方を設立者名簿に載せたいと思います。皆さん、NPO法人の設立に同意してくださり、設立発起人になってくださるようお願いします。

この「星屑」と一緒にハガキを同封しています。このハガキによりご連絡下さい。

（「NPO法人の正会員になる」とお返事いただいた方を、「設立発起人」とし、「設立者名簿」に記載するよう準備する予定です。）

- 2) 新しい会員を勧誘してください

（設立総会を、新しいメンバーと一緒に迎えましょう）

熊本県民天文台は、会員の会費を基に運営されています。NPO法人になっても、この基本がすぐに変わることはないと思います。（補助金頼みの運営をするつもりはありません。）

ですから、まず最初にやりたいことは、会員数を増やすことです。

20年間も任意団体として活動してきた熊本県民天文台が「NPO法人になる」ということは、結構ニュースになることだと思います。これから、マスコミへの登場の機会もあるでしょう。NPO法人としての活動に「参加したい」と期待している市民の方々もいらっしゃるはずです。

「NPO法人になる」ということを積極的にアピールしていただいて、ぜひ新しい会員を勧誘してください。設立総会を、新しいメンバーと一緒に迎えましょう。

星の停車場(22) はちぶんぎ座・つる座

土山由紀子

厳しい暑さも一段落。夜の長さと日差しの柔らかさを実感する十月です。日に日に空が高くなつて星々も輝きを増すようですが、そんな澄んだ大気を通してさえも、十月の星空はかすかです。目立つのはペガススの四辺形と、みなみのうお座のフォーマルハウトだけでしょうか。昨年はペガススに寄り添うこうま座と南天のインディアン座についてお話ししましたが、今回は最も南にある星座 はちぶんぎ座と、地平線すれすれに羽を広げるつる座をご紹介しましょう。

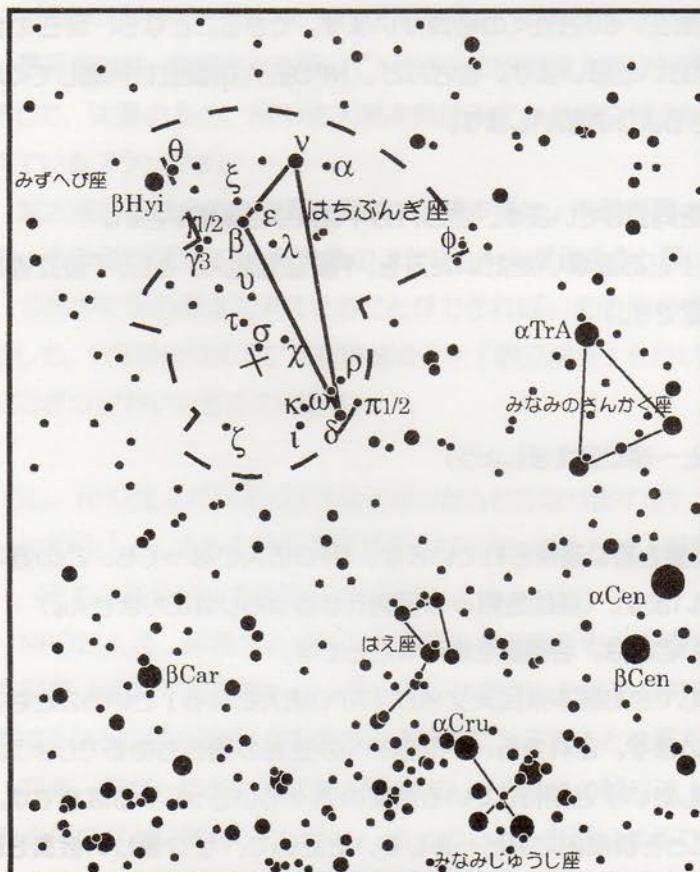
まずは、天の南極に位置する はちぶんぎ座。

はちぶんぎ座は、もちろん日本では全く見ることができませんし、赤道直下のシンガポールへ行っても、星座全体を一度に見ることはできないという生粋の南天星座です。けれど一番明るい星でも3.8等ですから、例え南半球へ出かけても、はちぶんぎ座を結ぶのは苦労するかもしれませんね。固有名を持つ星もありません。

はちぶんぎ座は、フランス人の天文学者ニコラス・ルイ・ラ・カイユ神父が、1730年にイギリス人の数学者ジョン・ハドレーによって発明された八分儀を記念して1752年に設定したもので、1763年発表のラ・カイユの遺著で“ハドレーの八分儀座”として知られました。まさに18世紀の息吹を伝える星座と言つてもいいでしょう。

八分儀とは海上で天体の高度を測定して船の位置を決めるための道具で、これを改良して現在の六分儀が作られています。

○○分儀の名を持つ星座は、他にろくぶんぎ座と今は無きしふんぎ座がありますが、これ



らは全て、円周を数等分した扇形の円周に角度の目盛りをつけた角度測定器です。4等分(45度)したものが四分儀、6等分(60度)が六分儀、8等分(45度)が八分儀で、天体の地平高度や水平線高度、天体同士の視角などを測るために用います。

はちぶんぎ座で唯一にして最も注目される存在は、一見何の変哲もない5.5等の♂星。そう、天の南極から1度ほど離れたところで“南極星”的役割を果たす星ですが、2.0等の北極星と比べてあまりに地味な存在なので、星空案内に不向きとされて評判が良くありません。

みなみじゅうじ座 α (α Cru, 1.4等) とみずへび座 β (β Hyi, 2.8等) を結んだ線を3等分すると、みずへび座 β より1/3の所に輝いていますので、機会がありましたら探してみましょ。

次に、熊本の空にあっては南国の恩恵を満喫できる つる座。

星図では10月5日22時の熊本市の空を再現してみましたが、星座境界線の最南端でさえ地上に出ています。東京23区まで北上すると α 星が地平線上1.4度、札幌市では β 星も地平線下になるのですから、全景を楽しむことができるはとても恵まれたことなのです。

つる座はフォーマルハウト(α PsA、1.2等)の南に位置し、胴体に輝くα(1.7等)・β(2.1等)と、頭のγ(3.0等)を捲して足下まで星を繋ぐと、脚長のツルの姿が浮かびます。まるで上(北)のみならぬうあ座をついぱんている様ですね。15世紀のスペインの航海家は、やはり脚の長い鳥“フラミンゴ”の名で呼びましたが、バイエルによってツルになつたと言われます。

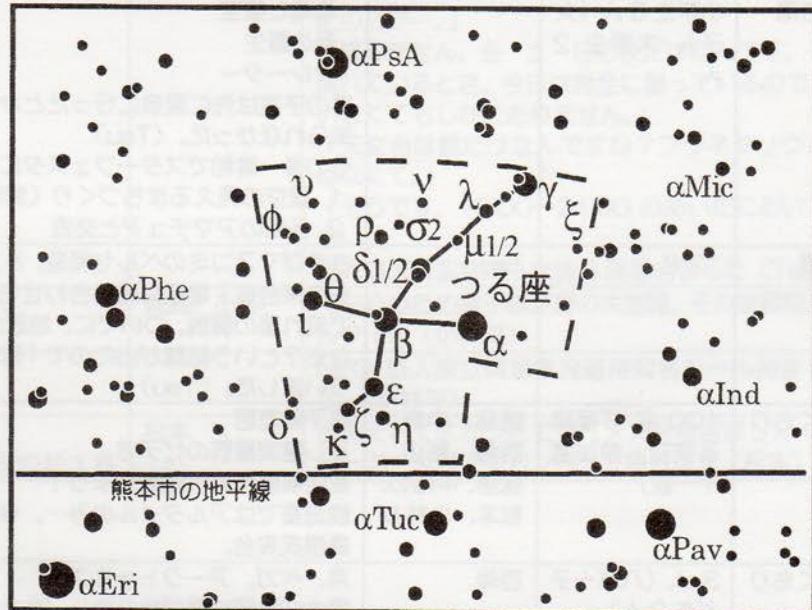
つる座は、ドイツのヨハン・バイエルが、オランダの航海士ピエトル・ディルクス・ケイザー（ラテン語名ペトルス・テオドリ）の手記を参考に星表『ウラノメトリア』（1603年）で制定した星座の一つ。日本であ目出たい鳥とされるツルは、西洋でも天頂高く飛び姿から縁起の良い鳥とされ、エジプトでは天文学者の象徴、またローマの鳥占いではワシやハゲワシと並んで尊ばれていたそうです。

つる座に関連したギリシア神話は特に知られませんが、キリスト教関連では『旧約聖書』エレミヤ書(*)に出てくるコウノトリとされていました。同書の同じ節でツルの名も出ているのですが、何故コウノトリなのでしょうね。（* 財団法人日本聖書協会『聖書』新共同訳より エレミヤ書8章7節：空を飛ぶこうのとりもその季節を知っている。山鳩もつばめも鶴も、渡るときを守る。）

このほか古代アラビアではつる座の α と β を“二羽の鳩”と呼び、西太平洋のマーシャル諸島の人々はつる座を魚釣りの釣り竿に見ていました。

固有名を持つ星は α と γ で、 α はアラビア語で“輝くもの”という意味のアルナイル。もともと“魚の輝星”という意味で、古代アラビアでみなみのうお座に属していた名残です。 α 星のほか、 β δ θ ι λ などがみなみのうお座に含まれたのではないかと考えられています。

ヤ星アルダナ
ブはアラビア語
の“尾”が語源
で、デネブ（は
くちょう座α）
デネボラ（しし
座β），デネ
ブ・カイトス
（くじら座β）
などと同じ語原
です。つる座で
は目の位置にあ
るので、やはり
古代アラビアの
星座が語原でし
ょうか？ 詳細
は不明です。



8月の県民天文台～運営日誌より～

開台率 12日/14日=85.7% 一般来台者数 263名 会員来台 44名

日付	天気	来客数	担当運営	記事
2日 (土)	晴	4人(ママと子ども、ママのお友だち)	西嶋、中尾と、松野、小林J	M8、M22、アルビレオ、アルタイル、アンタレス、M7 金星がとても美しい(スリムな半月になってきました)。金星が沈んで、天の川散歩をしていたころにお客さん来台。ちょっとお子さまにはむずかしいパターンだったかも…。(西嶋) 艶島
3日 (土)	くもり	73名	中島、艶島、中尾、松本	恐竜博物館(お泊り博物館) 子ども47名大人15名 一般8名、学生3名。計73名 アンタレスのみ、しかも子どもには見せられませんでした。(中島)
4日 (日)	くもり のち晴	11名(家族3組、カップル)	艶島、小林M、高田	<ul style="list-style-type: none"> 電子紙芝居 金星は杉の中で見れませんでした。 アンタレス、スピカ、アルタイル、ここまで雲の中で星ばかり見せていました。その後晴れてきたので、M22が見えました。 夕立の雲がなくなった後は、上層の高いひつじ雲が広がり、秋の気配がしています。(高田)
9日 (金)	くもり 時々晴	5名	松野	アルクトゥールス、アルタイル くもが多く、あまり星を見せることができなかった。(松野)
10日 (土)	くもり ときどき雨	歴史民俗資料館の講座受講生 小学生6人(女子)、大学生2人	中島、Tsu	電子紙芝居 星座早見の使い方 恐竜と星空 月の誕生 クレーター 男の子達は先に温泉に行ったとかで、電子紙芝居には来られなかった。(Tsu) その後→清和でスターフェスタに参加。 1. 星空の見えるまちづくり(清和バージョン)上演 2. 各県のアマチュアと交流
11日 (日)	曇	12名	Tsu	さすがマスコミのペルセ報道。ドン曇りなのに12名もの来台者!電話の問い合わせも3本。電子紙芝居で流れ星の解説。ついでに、地球が小惑星と衝突するかも?という話題が出たので「恐竜と星空」を見てもらいました。(Tsu)
12日 (月)	くもり	100名(「星降る夜空」参加者+一般)	艶島、中島、西嶋、影山、鹿釜、中尾の、松本、小林M	電子紙芝居 しし座流星群のビデオ 星座解説+流れ星を見よう! 観測室ではアルタイルのみ…。(中尾の) 磐田氏来台。
16日 (金)	くもり	3人(パパ+子ども2人)	西嶋	月、ベガ、アークトゥールス 雲の切れ間に星がちらほら。雲のむこうにぼんやりとお月さま。それでも7時から待ってたお客様がひと組。とっても熱心な親子でした。見てもらえるもの

				がなくて気のどくでした。(西嶋) 小林M(用紙を切って帰られました!) 害虫駆除(中島) 10:30~16:00 アースレッドW 4個を使って全体を駆除しました。 少しダニがいたようです。食器は洗って使ってくださいね!
17日 (土)	はれ	10名 (3家族)	中島、中尾の	月、アルビレオ、etc. Talk About: 艶島、小林J、小林M、中島、西嶋、松本、中尾の、鹿釜 今日は大量の星屑の印刷、発送作業で大変でした。長谷さんことでいろいろ考えました。(中島)
18日 (日)	晴れの ちくもり	27名	艶島、高田	団体(青年、女性)20名、カップル組、高田の知り合い家族4人、民俗資料館に仕事でおとまりの女性1人(熱心な人が多かった←特にこの人) 電子紙芝居 月の誕生 月のクレーター 恐竜と星空 金星、月(月れい9)、アンタレス、アルタイル、ベガ、M31、アンドロメダ、御船?の花火。(高田)
19日 (月)	晴	ナシ	艶島、Juro	星屑330号(20周年特集)の表紙印刷。ブラックフォトインクを買って来て光沢紙(超厚口)に印刷。KAGAYA 氏らへの贈呈用にと思って作業していたら、Juroさんが観測にやって来た。そういえば、台風が東に急旋回して、今日はさわやかな秋の空気につつまれている。月もさえざえと輝いていたなぁ!確実に季節はめぐっている。暑さもうしばらくのガマンかな?(Tsu)
23日 (金)	曇	ナシ Tel 問合せあり	Tsu	自宅に問い合わせのTel 「屋間電話しても誰も出ない。夜電話してもやはり誰も出ない。市役所では、月曜以外は開いていると聞いたのだが…。」 「済みません。金・土・日の夜だけなんです。それも晴れているとき。今日は完全に曇っているので、誰もいなくてもしかたありません。」 「天文台は星だけなんですね? プラネタリウムとかはなくて。」 「そうです。19:00~21:00のあいだにおいでください。」 鹿児島天文協会から会誌3冊届きました(Tsu)
25日 (日)	くもり	10人	艶島、小林	くもりのため電子紙芝居の大活躍。その後雲間からアルタイル(小林マ)
26日 (月)	晴			NPO 法人設立趣意書発送用宛名シール持参しました。(小林マ)
31日 (土)	曇	無し 問い合わせ1件	松本	台風それてよかったです(天文台被害無し)。本日スピーカー及びアキカン持って帰ります(松本)

— B5 のたわごと —

朝夕と、めっきり涼しくなってきましたね。でも、熊本の日中は夏日なんですが…。空も、薄ぼんやりとした感じで、星はよく見えません。こんな天気ばかりですから、もう星が見えない、のストレスが溜まってしまって。だから先日の台風一過のときは、真っ直ぐ天文台へ行きました。大変よく星が見え、天の川もぱっちり。久々に堪能出来ました。球状星団巡りをして、超楽しかったですよ。今度は、メシエマラソン?かな。

☆H14年度分の会費納入をお願いします。正会員8000円 友の会会員5000円☆

★ 10月の天文現象＆行事★

6日（日） 新月（20：18）

8日（火） 寒露（かんろ…秋涼増長し、寒くなり露を結ぶ）

9日（水） ジャコビニ流星群が極大のころ（別名 りゅう座γ流星群）

11日（金） 明け方の低空に、火星(1.8等)と水星(-0.1等)が並んで見える

12日（土） トークアバウト（20：00～天文台にて お気軽にご参加下さい）

13日（日） 上弦（14：33）
水星が西方最大離角（18°04.1' -0.5等 視直径06.9''）本年最高高度

18日（金） 十三夜（後の月）

20日（日） 秋の土用

21日（月） 満月（16：20）

22日（火） オリオン座流星群が極大のころ

23日（水） 霜降（そうこう…露は霜と化して草木の葉は黄変するという意味で霜降）

27日（日） はくちょう座RTが極大（周期190日 6.0～10.1等）

29日（火） 下弦（14：28）

30日（水） 金星が内合

31日（木） こぎつね座Rが極大（周期137日 7.0～14.3等）

熊本県民天文台機関誌 「星屑」 2002年10月号 通巻331号

発行所 熊本県民天文台事務局 〒861-4226

熊本県下益城郡城南町塚原古墳公園内 熊本県民天文台

TEL 0964-28-6060

振替口座 01980-0-24463

熊本県民天文台事務局 担当 中尾 富作

ホームページ <http://astro.magma.ad.jp/>